

令和4(2022)年度事務事業評価

# 行政評価報告書

(評価対象：令和3(2021)年度実施事務事業)

令和4(2022)年11月

みよし市行政評価委員会

## 目 次

- 1 はじめに . . . . . P 1
- 2 評価の概要 . . . . . P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果 . . . . . P 4

## 1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、緩やかに持ち直してきており、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、さらなる景気の持ち直しが期待されています。その一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

こうした中、本市の財政状況は、ウクライナ情勢や為替変動、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税をはじめとする歳入財源の確保は今後も厳しい状況が見込まれます。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費や公共施設等の維持管理経費等の経常的な経費の増加が見込まれ、新規施策の投資的余力が益々縮小していくことが想定されます。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18(2006)年度から全ての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成 22(2010)年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が令和 3(2021)年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政経営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

### みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	伊豆原 和 子
委 員	小野田 惠 一
委 員	鈴 木 文 生
委 員	伊 藤 武

## 2 評価の概要

### (1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

### (2) 評価対象事務事業の選定

第2次みよし市総合計画と連動する施策の実現に向けた事務事業の評価を行うものです。

本年度は令和3(2021)年度に実施した評価対象となる事務事業から5事業を選定しました。

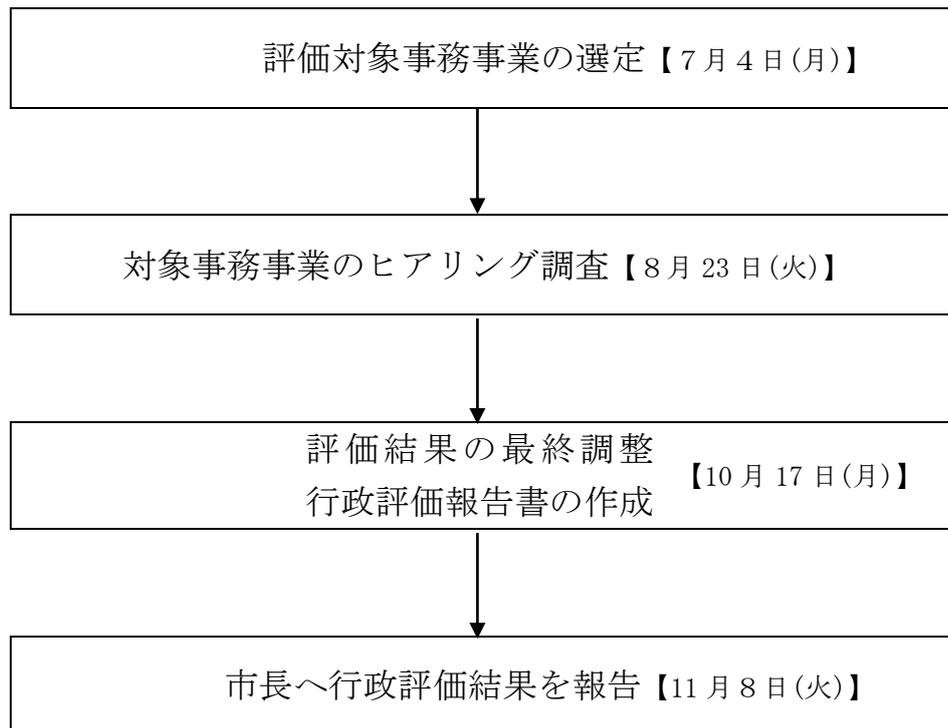
### (3) 評価対象事務事業

- ① 児童発達支事業
- ② 敬老金支給事業
- ③ 長寿お祝い事業
- ④ 商工業活性化補助事業
- ⑤ ふるさと納税返礼品PR推進事業

### (4) 評価の区分（今後の事業の方向性）

- ① 現状維持
- ② 見直し（改善）
- ③ 見直し（拡大）
- ④ 見直し（縮小）
- ⑤ 見直し（統合）
- ⑥ 廃止・休止

(5) 評価の進め方



(6) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

### 3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	児童発達支援事業	子育て支援課	安心して子どもを産み、 育てられる環境にしよう	見直し (拡大)
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし市児童発達支援事業所「よつば」は定員 18 人で、心身の発達に遅れや心配があり、発達上の支援を必要とする概ね 3 歳から小学校就学前までの児童に日常生活における基本的動作、知識及び技術を取得したり、集団生活に適応できるようにしたりするなど支援を行う。</li> <li>・親子通園ルーム「ふたば」は、保健センターが行う 1 歳児半健診・3 歳児健診等において、ことばが遅い、多動、人との関わり方がわからないなど発達に遅れがあると思われる子どもとその保護者を対象に日常生活や集団生活の指導、保育指導、社会適応訓練などを行うとともに、保護者に対して子どもへの接し方などの助言を行い、親子同士の交流を深めてもらう。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童の早期発見、早期療育を行う必要があり、身近な場所でより専門的な療育を受ける需要が高まる中、市内で類似する事業がないため必要である。</li> <li>・特別な支援を必要とする児童の発達支援は、児童本人が支援の輪の中心となり、様々な関係者や関係機関が関与して行われる必要がある。このため、保健センターをはじめ、福祉課、保育所、学校、相談支援事業所等との連携を図り、当該児童とその保護者が円滑に児童発達支援の利用に繋がるとともに、その後も、当該児童が保育所や学校等に適切に移行され、適切な支援が引き継がれていくことが必要である。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、特別な支援を必要とする児童及びその保護者へ、保健センター、親子通園ルームふたば及び児童発達支援事業所よつばが連携を図りながら切れ目のない支援を実施しているが、3 事業の施設が離れていることに伴い、時間や人員に無駄が生じ、円滑な連携に支障をきたしている。</li> <li>・各施設の老朽化や療育室不足等により、必要な支援が適切に実施できない、県の指定申請において指摘を受けるなど支援の実施に支障をきたしているため、早期に児童発達支援センターの設置を含めた施設整備が必要である。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童は増加傾向にあり、増加を前提として対策を講じる必要があることから、早急に取り組むとともに予算の増加が必要である。</li> <li>・行政が取り組む重要な事業であり、「よつば」の定員拡大や効率的な事業の展開上「よつば」・「ふたば」・「保健センター」3 施設の機能を 1 つの施設に集約した「児童発達支援センター」の早期設置が必要である。</li> <li>・施設の拠点化後においても、送迎車両の運行継続を望む。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
見直し（拡大）				

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	敬老金支給事業	長寿介護課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	見直し（改善）
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金を支給することにより長寿を祝福し、社会福祉の向上に寄与することを目的としている。</li> <li>・市内在住の80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の者を対象に支給する。 ※従来は民生児童委員による個別訪問配布を実施していた。</li> <li>※令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、振込で行い、令和4(2022)年度以降は振込で行うことを、民生児童委員と合意形成した。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の他市町では敬老金を支給していない自治体もあり、廃止した場合の影響は少ないと考えられるが、市民に直接感謝の意を表する機会が減少してしまう。</li> <li>・高齢者に対し、行政が直接感謝の意を表するためには行政が関与するのが妥当である。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の支給要件を継続すると仮定すると、高齢者人口が増加するため、事業費が増大する。</li> <li>・議会から対象者についての見直しが必要ありとの意見があった。</li> <li>・県内の状況を見ると、本市は県内でも手厚く支給している。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意・敬意を表する事業を行うことは、社会的に当然のことであるが、今後、高齢者の急速な増加による事業費の拡大が予測されるため、支給対象年齢の見直しを含めた改善が必要である。</li> <li>・高齢者に感謝の意を表すということで、品物、商品券等の配布でもいいのではないか。</li> <li>・敬老金の目的に鑑み、支給方法については、口座振込ではなく、祝意を示した個別訪問支給が望ましい。</li> <li>・対象を70歳の者に拡大する必要はない。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
見直し（改善）				

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	長寿お祝い事業	長寿介護課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	廃止・休止
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意を表し、その長寿を祝い、高齢者をお祝い会（観劇会）に招待する。</li> <li>・古稀のお祝い対象者には、みよし写真クラブに記念写真を撮影依頼し贈呈をする。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定数の参加者はいるが、古稀の対象者の参加率は下がっているので影響は少ない。</li> <li>・サンアート改修により過去2年間開催していなかったが、市民から開催についての意見が無かったので影響は少ない。</li> <li>・観劇会はサンアート等の自主事業でも開催可能であり、行政が関与しなくても開催は可能であると考えられる。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿お祝い会の招待者について、現在の対象者（年少者が古稀になった際に対象となる。）であると、夫婦の年少者が古稀になる前に亡くなった場合、既に古稀を迎えた年長者は招待されていない。</li> <li>・上記の対象外になった人の抽出は困難である。</li> <li>・いきいきクラブから、クラブ会員のみが優待されるのはおかしいとの意見がある。</li> <li>・個人の趣向が多様化しているので、演者の選定に苦慮している。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿お祝い会の参加率が低く、代替措置（敬老金支給事業との統合）が可能であるため、廃止を検討することは妥当である。</li> <li>・趣向の多様化により必ずしも観劇会が長寿のお祝いにそぐわないものになっており、廃止しても理解は得られる。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
廃止				

4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	商工業活性化補助事業	産業課	工業のさらなる成長を支えよう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の経済振興と市民生活の向上を図るには、市内において商工業の活性化を推進することが不可欠であり、そのためには、市内の商工業者による積極的な事業への取組に期待する部分が大い。</li> <li>・市としては、そのような商工業活性化事業に取り組む商工業者に対し、補助金を交付し、その支援を行うものとする。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の申請件数は年々増加しており、事業の継続を望む声も多い。</li> <li>・商工業者の積極的な取組を促すことにより、市内の商工業の活性化が図られ、経済振興と市民生活の向上につながる。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナにおける多様な事業者ニーズに応えられるよう、補助メニューの精査・拡充を行う必要がある。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業の育成や活性化が肝要であるため、補助制度によって、商工業の活性化を継続的に図る必要がある。</li> <li>・近年のコロナ禍において、「感染症対策環境整備事業」補助金を利用する事業者がほとんどであり、申請件数も年々増加していることから、継続して実施することが望ましい。</li> <li>・昨年度「感染症対策環境整備事業」の補助金利用が80%を占めていたが、業務改善や設備投資など商工業発展につながる本来の補助金への使途を期待する。</li> <li>・商工業発展の成果となるものを今後期待したい。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
現状維持				

5	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	ふるさと納税返礼品PR推進事業	財政課	効果的・効率的で安定した行財政運営	見直し（改善）
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税は、ふるさとに貢献や応援をしたいという納税者の気持ちを形にしようとするもので、住んでいる地域や出身地に関係なく、応援したい自治体を自由に選択できるものである。</li> <li>・応援したい自治体に寄附を行うことにより、寄附金控除（個人住民税・所得税）の税制優遇制度を受けることができ、また、金額に応じた返礼品（寄附金額の3割を上限）を受けられる制度である。</li> <li>・本事業では、返礼品を拡充し、インターネットによる寄附の利用促進のためのポータルサイトを利用したふるさと納税寄附金をPRしていく。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職などで地元を離れて暮らす人が、生まれ育ったふるさとに寄附をすることができる制度であり、本市への郷土愛の醸成や地場産品のPRにもつながることから、市民の関心は高いものと考えられる。</li> <li>・国の制度に基づいた事業であり、行政が実施する事業ではあるが、ポータルサイト利用についてはノウハウのある民間事業者を活用している。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな返礼品を開拓し、ポータルサイトを増やすことで寄附者の選択肢を増やし、寄附のさらなる増加につなげる。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は効果がみられるまで継続して実施する必要がある。</li> <li>・みよし市の魅力をPRするには絶好の機会であり、継続して実施すべきであるが、今後、返礼品の充実を期待する。</li> <li>・1つの部署だけではなく、部署を横断するなどプロジェクトチームを発足し、返礼品の拡充を検討してほしい。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
現状維持				